



久米島町

国民健康保険 収納対策緊急プラン

久米島町では、国民健康保険税の収納率向上に向けた収納対策緊急プランを策定し、実施しています。安心して医療が受けられる国民健康保険制度を維持し、国民健康保険の財源の安定化を図るため、国民健康保険税は納期限内に納めるようご協力をお願いします。

1 国保資格及び滞納状況の解消

- (1) 他保険者の把握に努め、早期に資格喪失届の提出を勧奨する。また、大幅な遅延者については、担当職員による調査等に基づき職権で国保資格を喪失させる。
- (2) 所得未申告者へ文書や臨戸、電話等により申告勧奨を行い、適正課税に努める。
- (3) 時効完了前に納入勧奨を行うとともに、時効が完成したら迅速に不納欠損処理を行う。
- (4) 失業・疾病等による納付困難な世帯について、町減免規定により積極的推進を図る。
- (5) 非自発的失業者の軽減措置等の減免制度を国保加入者へ周知を行う。
- (6) 年2回、徴収催告書を送付し、納付の勧奨を行う。

2 徴収方法の改善等の取組について

- (1) 短期被保険者証の交付により、滞納者との接触の機会を図り、納付指導を行う。
- (2) 1年以上の長期滞納者については、資格者証の交付を検討する。
- (3) 新規加入者に対し、保険税の自主納付及び納期内納付の自覚を植え付けるため、口座振替の勧奨を行う。
- (4) 広報誌や町ホームページ及び職員等の訪問徴収において、口座振替の勧奨を行う。
- (5) 11月及び12月を徴収月間と位置づけし、税務課と連携し収納強化を図る。
- (6) 滞納者に対し、療養費や児童手当の現金給付がある時は、窓口にて納税相談を行う。
- (7) 久米島町ホームページの一層の充実を図り、ホームページ等を通じて、国民健康保険制度の周知を図る。

3 滞納処分実施の取組について

- (1) 現年度課税分徴収対策の強化
 - ・平成29年度に発生した滞納を発生直後から早期に財産調査を行い整理する。
- (2) 滞納繰越分の対策強化
 - ・滞納者には、財産調査を行い調査結果を検討し、滞納処分を実施する。
- (3) 少額滞納案件の整理強化
 - ・少額滞納案件を11月、12月の期間に集中的に整理を行う。
- (4) 執行停止等の強化
 - ・財産調査結果に基づいて、納税資力の見極めを行い、滞納処分により著しく生活を窮迫させるおそれのある場合において、執行停止処分を行う。

お問合せ 福祉課(保険・年金班 国保担当) ☎985-7124

平成29年6月号
久米島

博物館からの お知らせ

1 『平和展』 2017開催について

沖縄戦が終結して戦後72年、戦争の犠牲になった多くの御霊を弔い、沖縄戦や久米島で起きた出来事や歴史的教訓を正しく次世代の子ども達に伝え、命の尊さや平和の大切さを学ぶ企画展を下記日程で開催します。

昨年に引き続き、大田昌秀氏(本町山里出身、元沖縄県知事)より借用した沖縄戦当時の久米島関係写真パネルや当館収蔵の戦争資料、久米島高校の生徒達が制作した平和の壁新聞等を展示します。このほか、沖縄県平和祈念資料館より久米島出身者

の戦争体験証言ビデオを借用し、上映します。多くの町民の皆様の来館をお待ちしています。

【期 間】平成29年6月10日(土)～25日(日)
午前9時～午後5時

(ただし、入館は午後4時30分まで)

【場 所】久米島博物館特別展示室・講堂

【入館料】無料(ただし、常設展示室は有料)

【問合せ】久米島博物館 ☎098-896-7181

2 『平和学習会』の開催について

『慰霊の日』の6月23日に、沖縄戦当時の久米島について学習する『平和学習会』が行われます。定員に限りがございますので、参加希望の皆さんは早めにお申込みください。

【日 時】平成29年6月23日(金) 午後1時30分
久米島博物館集合・受付

【対 象】小学校高学年以上 定員30人

【参加料】無料

【内 容】午後2時～午後5時
(平和展展示解説、町内戦跡巡り)

【申込先・問合せ】久米島町教育委員会
☎098-985-2287

3 久米島博物館6月の休館日、 特別開館のお知らせ

休館日 毎週月曜日
特別開館(慰霊の日の6月23日(金))

教科書展示会のお知らせ

下記の日程で具志川改善センターにおいて、文部科学省の検定に合格し採択の対象となった小・中学校の全教科書(見本)を展示する教科書展示会を開催します。この展示会は、教科書を始め、学校教育に対する関心をもっていただくため、保護者や町民の方が教科書を閲覧する機会を確保するためのものです。この機会に久米島町(那覇地区)の小中学校で使用している教科書、他の地区で使用している教科書をご覧ください。

教科用図書(教科書)は、「義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律施行令」に基づき、4年に一度地区ごとに採択が行われます。今年度は、小・中学校ともに採択の年度ではありません。なお、教科書の採択とは、学校で使用する教科書を決定することです。



【期間】平成29年6月16日(金)～平成29年7月6日(木)

【会場】久米島町具志川農村環境改善センター(ロビー)

★イベントのある日は1階農事研修室に移動して展示します

【時間】9:00～17:30(閉館日/火曜日)

なお、6月23日(慰霊の日)は閉館しておりますのでご注意ください。

お問合せ

久米島町教育委員会(岩西)

☎098-985-2287